

令和6年第10回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月27日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和6年9月27日（金）午前9時30分	
	閉 会	令和6年9月27日（金）午前11時5分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	亀岡圭太	
	主幹	佐々木裕美	
会議に付した事件及び採決結果	議案第21号	安芸太田町教育委員会心の健康づくり計画について	原案可決
	議案第22号	安芸太田町部活動の地域移行・地域連携検討協議会委員の委嘱について	
	議案第23号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	
	議案第24号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	
	議案第25号	安芸太田町立図書館協議会委員の委嘱について	
	議案第26号	安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について	
	議案第27号	安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について	
	議案第28号	2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願について	
報告協議事項	1 全国学力・学習状況調査の分析結果について 2 教育委員園・所・学校訪問について		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さま、おはようございます。本日全員出席でございます。本日の会議議題はお手元のとおりに議案・報告協議のうち公開になじまないものがあれば、最後にまわして審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

議案第22号安芸太田町部活動の地域移行・地域連携検討協議会委員の委嘱についてから議案第27号安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱についてまでは人事に関する案件です。また、議案第28号2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願については、教科書採択は採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正で行う必要があります、円滑な採択を進めていくためには静謐な採択環境が必要であります。よって以上7件の審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議について採決をいたします。

議案第22号から議案第28号の7件については公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は議案第22号から28号の7件を公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 9月の学校園所、教育長の状況

- ① 中学校2年生職場体験(3日～5日)
- ② 9月定例議会(6日～20日)
- ③ 園・所長研修会(6日)
- ④ 広島大学インターンシップ(10日・11日)
- ⑤ 新任図書館長研修会<web>(18日～20日)

- ⑥ 町内中学校1年生合同宿泊体験学習（19日～20日）
- ⑦ 認定こども園とごうち運動会、県立加計高等学校体育祭（21日）
- ⑧ 町民グラウンドゴルフ大会（22日）
- ⑨ 令和7年度インターハイ登山大会実行委員会設立総会（24日）
- ⑩ 山県郡中学校長会（26日）
- ⑪ 令和6年度9月教育委員会会議（27日）
- ⑫ 町教頭・事務長研修会（27日）
- ⑬ 令和6年度広島県町教育長会研修会（27日）
- ⑭ 合併20周年記念式典（28日・29日）
- ⑮ 加計認定こども園あさひ運動会（28日）
- ⑯ 広島大学附属東雲小学校複式教育座談会（29日）
- ⑰ 町校長研修会（30日）
- ⑱ 教育委員訪問（10月1日・17日・22日）
- ⑲ 校長中間面談（10月2日）
- ⑳ 加計小学校、戸河内小学校運動会（10月5日）

2 令和6年安芸太田町議会第3回定例会報告（教育委員会関係）

① 通告2番 小島俊二議員

<質問>教育大綱策定後の「教育振興計画」について

○町（教育委員会）として現状の安芸太田町の教育をどう認識しているか（成績の低迷、全国学力テスト結果を受けて、安芸太田町の学力向上への取組みについて）

○スポーツテストの状況について

○地域で遊ぶ子どもが見えない（児童クラブ等の学校利用）

○今後の手続きの進め方は 計画の時期、具体化の時期、計画期間

○大綱を実現させるための教育内容は、具体的にどんな内容をどう実施するのか

○教育のまちづくり、地域振興への位置づけは

<質問>公共施設等総合管理計画について

○加計体育館について

② 通告3番 佐々木美知夫議員

<質問>減少が続く少子化対策について（第3期子ども・子育て支援事業計画）

○子育て世代が増加、定住が難しい町の課題は

○子育て世代に必要な支援の対策は（特に今年度新たに取組みたい施策）

○アンケート調査結果についての今後の対応、対策は

③ 通告6番 大江厚子議員

<質問>本町の戦争・核兵器廃絶の取組みについて

○学校教育の場での戦争、原爆、平和についての学習の現状と今後について伺う

④ 通告8番 大江昭典議員

<質問>組織力について

○現状の組織力に対する自己評価と課題について

○職員育成（人財育成）について

○ハラスメント防止等の各研修について

<質問>教育振興について

- コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進について・進捗状況と課題、展望、児童生徒・地域への効果について
- 学校施設の整備について

⑤通告9番 津田宏議員

<質問>安芸太田町 DX 推進計画について

- 学校教育における DX の取り組み

<質問>加計高校の持続と発展について

- 来年度の新生のめどについて
- 黎明館の運営状況

教育長)

私からは以上でございます。ご意見がございましたらよろしく申し上げます。

小田委員)

中学校2年生の職場体験というのは、どういう所に行って、もし感想とか聞かれているようであれば、どういう成果があったとかというのを教えていただきたい。

清水主幹)

昨年度から、職場体験が再開されました。今年度につきましては、商工会の方にもご協力いただきながら、こちら辺の近くの職場で言いますと温井ダムリゾートや教育委員会の事務局、一番遠い所で言いますといこいの村です。

かなり広域にわたるのですが、各職場に生徒が1名から2名受け入れていただきまして、3日間の学習を行いました。職場によっては子どもの送迎もさせてもらったのですが、職場の方から本当によく働いてくれて助かったとか、これからアルバイトで来てもらいたいというような、お話もいただいたりしまして、子どもにとっても実際に自分で働くという体験を、身をもって感じることはなかなかありませんでしたので、大変有意義になったと思います。今後の中学生の自分の進路を考える際の大きなきっかけになったのではないかと考えております。

清胤委員)

私の子どもが職場体験をする時代は、送迎は全く無く、地域で戸河内は戸河内、加計は加計みたいな感じで、いっぱい受け入れてくださるところがあっても、選べるところが凄く少なく、修道は修道保育所しかなくて、皆そこに行っているみたいな感じがあって、結局したことって一緒にお昼寝したっていうくらいでした。今お聞きして、送迎をしてくださるということで選択の幅が広がってよいことだと思います。

清水主幹)

基本は自分で職場まで行ってということなので、位置づけとしては子どもが将来、こんな仕事につきたいから、この職場に行くというよりは、働くということの身をもって体験するというのが一番の目的として行っておりますので、どうしても修道地域の方が修道保育所で体験されているというのはあります。なかなか全員送迎できるかということそうではありません。自力でいくのは難しいことなので、地域に住んでいる生徒につきましては、サポートさせてもらったという感じです。

河本委員)

戸河内地域ではレッツが無くなるなど、受け入れ側も大変だと思うのですが、受け入れ側を探すのも大変だと思うのですが、受け入れ先を決めていく過程で子ども達の意見とかも仕事って見えないと思うので、こんなことをしたいって言いにくいかなと思うのですが、どのように決められたのでしょうか。

清水主幹)

受け入れ先を選ぶにあたっては、先程も申しましたが商工会の協力がとても大きいです。うまく連携していただいて、商工会の中の各職場の方に声掛けをしていただいて町内のかなり多くの職場が受け入れていただきました。それと子どものニーズと合わせるとなると、なかなか将来像が多岐に渡っているところが有るので難しさが生じてしまうのかなと思うのですが、商工会の協力はとても大きかったなと思います。

清胤委員)

次男が修道保育所だったのですが、長男は本当に行きたいところがなくてうちのお寺で働くと言ったので、学校から一応了承していただきました。その3日間が良い期間になったのではないかと思います。その間、父親のことを住職さんと呼んで朝から晩までとにかく働いていました。それを母親の目から見て有難いなと思ひまして、結局将来の職業は今、西本願寺に勤めています。今まで家庭内の父親、母親としか見てないけど客観的にお仕事とか見て師匠みたいな感じで学んでくれて、弟子みたいに。だから、そういうこともあったということをおききたいなと。小さい規模の所でも、行きたいっていう生徒の希望があったら、セッションしていただいたら将来につながるのではないかと期待します。

池野委員)

参考までに教えていただきたいのですが、議員さんの質問に答えて欲しいというのがありますが、給食費と保育料を無償化した時に財政的にいくらになるのでしょうか。

園田次長)

財政的な所でいいますと、給食費が予算ベースで3千万円程度、保育料でいうと第2子以降無償化にしていますので実質的には3百万円程度ではないかと思います。基本的には3歳以上児については国の方針で無償化になっていますけど、3歳未満児が国の方針でいくと、第1子から有償化にすると1千万円位になるかと、現在、無償化なので年3千3百万円は必要というところだと思います。町全体でいうとそんなに余裕があるわけではありませんし、今の経常収支比率がほぼ百に近い状況であるということではなかなか自由な財源がないというようなところです。

池野委員)

保育料の無償化はハードルが低いと思われませんが、だけど給食費ってなるとかなりのものですね。

清胤委員)

学力の向上に関してですが、学力って1対1で教えていただいたら伸びるというものではないかと思います。先生お一人、お子さんお一人みたいな時もありましたけど、だから伸びるというものではない。人間は関係性の動物なので、集団での競争とか認めてもらうとか、悔しい思いをしたとか、そういう切磋琢磨があつて初めて学力向上に繋がっていくものだと思います。安芸太田町は人数が少ないので、それでいい面ももちろんあるのですが、学力

向上ってということに関しては、本当に教育委員会で一生懸命施策を打ち出していますし、先生方も良い授業していただいているのに学力が今一伸びてこないっていうのは、切磋琢磨、人数にすごく関係するところが大きいと思います。日常は仕方がないのですが、時々大きな学校との交流とか、今はこういうものを使用して交流ができますので、積極的に取り入れて切磋琢磨というものを取り入れていかないと学力向上は、すごく難しいのではないかなと思います。

教育長)

そのようなことも踏まえまして、議会でも話しをさせてもらったのですが、研究が必要だよねっていうような話しをしています。既存のフレームの中で考える事だけではなくて、振り返りながら、新しいものも取り入れながらというような形であるいは、第三者的な意見も大事だねというようなことも話しをしていますので、第三者委員会的な学力向上推進委員会ですとか、そういうことも必要になってくるのかなというようなことも考えているところでございます。

河本委員)

学校を遊び場ということがあったのですが、最近では何かあるとすぐに遊具を撤去とか、遊びの環境をどんどん無くしている。魅力的じゃないから行かないのもあるかもしれないですが、学校を遊び場というのがあるのであれば、具体的にこういう風にしようというのがあればいいと思うのですが、何か具体的にはありますか。

園田次長)

今回、遊具の撤去等含め、作年度安全点検をしたところ不具合があるということで撤去しました。撤去にも予算がいるのですが、遊具を撤去する数十倍のお金が遊具の設置にかかるというところもありまして、なかなか設置出来てないというところも含めて、来年度どういうふうにしていくかというのを考えていきます。一方、学校施設なので本来的には一般利用を想定したような学校のグラウンドはありません。全国的にも同じように、その中で今使っているのは放課後のグラウンド利用をしてスポーツクラブであるとか地域に開放して地域がいろんなコミュニティを行うための利用とか、少年スポーツクラブがそこでスポーツをするために放課後に貸し出すというのは規則で認めているのですが、今の時点で、遊具を学校活動以外で利用するといった想定をしていないものです。今回、議会でご指摘いただき、先程教育長も言いましたように全国的ないろんな事例を見て、遊具の一般開放について、いろんなところを研究していきたい。解放するためにはケガをした時にどうするかということも含めてクリアしないとイケない課題もあります。学校の防犯対策をどのようにするのか。一般利用ということであれば不特定多数が入るといった形になりますので、学校施設の防犯対策も含めて安全管理をしっかりしたうえでどのような対応が出来るかという事は近々の課題ととらえています。

清胤委員)

せっかく自然にあふれた安芸太田町の遊具を一般的などこにでもあるような同じ遊具を置くのではなくて、アスレチックみたいなものを学校の校庭に置かれても良いかなと思います。面白くなってあそこに行って遊ぼうとかゲームより良いねとか、せっかく就学前教育の自然教育に移行していきたいというお話がありましたので、就学後もアスレチックみたいな遊具を売りにして、導入したらどうでしょうか。

園田次長)

議会議員さんからもそのようなご指摘もいただいていますし、町としては自然を活かした保育、教育という形のもの売りをしていくということもありますので、当然、遊具を新たに設置するという事であればそういうことも含めて検討したいと思います。来年度予算で計上できるかどうかはわかりませんが、来年度予算の準備になりますので、考えてまいります。

教育長)

現在は、小中学校で自然を活かした教育ということで、地域に出られていますので、その辺のところに結びつくことだと思います。

池野委員)

学力テストのいろんな話しになるのですが、学力テストの落ち込みの時には少ない人数でかなり影響すると思うのですが、分母が小さいので、逆に言うと少ないので何とかするのはないかという気もします。学力っていうのは学校もそうですが、家庭環境も大いに影響すると思います。家庭学習がどの程度進められるかというのも大いに寄与すると思うのですが、学校現場で言えば進路に出ます。子ども達の学力に応じて、分けてやる場合がありますが、英語とか数学だとか、現在もやっておられますか。

佐々木主幹)

それぞれの子どもの学力に応じての学習についてですが、そういった所が学習現場としても必要と感じています。人員にも制限がありますので、なかなか実施が出来ないところもあるのですが、こうなりたいという中で何か調整しながら取り組みをしているところもあります。また、チャレンジ加配というものをいただいております、中学校数学の教員が小学校の算数の授業に出向いて授業に携わっております。中学校の教員と小学校の担任とで習熟度別の学習を行うこともあります。ただそれが有効になってくるのが学力の差が開いているクラスで、そこまで学力の差が開いていないところには同じ教室の中で、二人の先生が指導するという形もあります。このように子ども達の状況に応じて子ども達にふさわしい指導形態がとられるよう検討しているところです。

池野委員)

予算が限られると思いますが、今から学校訪問がありますから、子ども達の状況を見て、そういう道が開かれると良いと思います。

教育長)

こうやって意見をいろいろ出していただきありがとうございます。教育委員会は公開ということでもさせていただいております。また、議事についても公開されますので、町民の方がいろんなことを考えていただけるきっかけになりますので、意見をいただいて非常にありがたいと感じております。

日程第3 議事

教育長)

議案第21号 安芸太田町教育委員会心の健康づくり計画についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(安芸太田町教育委員会心の健康づくり計画について説明)

教育長)

何かご質問はございませんでしょうか。

小田委員)

今までもやってきたけど、この度具体的に策定されたってということでしょうか。

清水主幹)

改めて根拠を示したものとなっております。

小田委員)

今までストレスチェックで凄いストレスが溜まっているとか、そういう方は結構おられたのでしょうか。

清水主幹)

ストレスチェックで高ストレスに判定されると、健康管理医による保健指導の対象となるのですけれどもここ数年、該当する教職員は町内ではおりません。今年度に関しては、病気休暇を長期で取られる教職員は0という状況になっております。メンタル的にしんどい時には、病休を取ることは可能なのですけれども、そういう時のサポートも含めて、この計画に沿って進めていきたいと考えております。

清胤委員)

文章化したというか、こういうのを作られたのはすごく良いことだと思います。最近、不祥事が増えていますので、まず自ら向き合っていていただいて、そうすることでまた、生徒や児童と向き合えるってということにも繋がるかもしれません。

河本委員)

これあってのことですけど、相談がなかなかできないと思うので、私の知り合いがすごいストレスを感じていると意識してないけど、質問を見たらたぶん、こう答えたらストレスあると感じながらやってみたら、すごいストレスが高いって出たらしいです。だからそれなりに根拠があるというか、そのように出てしまうものではあります。私はやったことは無いのですが、聞いたことはあって、自分で判断するのは難しいから、そういうものでやるっていうのは大事なこともかもしれないので、察知してもらえたら周りからしてもらえるっていうのはどうなのでしょう。

清水主幹)

ストレスチェックももちろんですし、日々、それぞれの学校では、定期的な管理職との面談の実施や衛生推進委員会の中で先生方の状況を共有したり、共通認識したりというような場を意図的に作っているところもあります。日常的な先生方の姿というものもお互いに見合いながら、それぞれの学校で取り組みを進めているところです。

教育長)

それではお諮りしたいと思います。議案第 21 号 安芸太田町教育委員会心の健康づくり計画についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 報告・協議

教育長)

報告・協議 1 全国学力・学習状況調査の分析結果についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

佐々木主幹)

(全国学力・学習状況調査の分析結果についてを説明)

教育長)

何か質問等はありませんでしょうか。

池野委員)

学習の深まりの中でいろいろ出来ないことがあるのですが、本来、協調学習がそれを目指したのではないかと思うのですが、1、2年経って中学校でそれが深められていないってちょっと意外だったものですかどうなのでしょう。

佐々木主幹)

私が体験学習というキーワードを出させてもたったのですけれども、もう一つ個人的に考えているものとして、個別最適な学びと協働的な学びの一体化というところが一つキーワードになると思います。子ども達が一人で考え自分の考えを持つことも大事ですので、自分の学びに合った学び方、個別最適というところも友達と一緒にやり取りをする中で考えが深まることもあってきますので、そういうところでは協調学習の意味も強いのかなというように思っています。友達の意見を聞いて、新しく知ることが楽しいというように回答している子ども達は県平均、全国平均より高い実態もありますので、これは決して、結果にならなかったところではなく、純粹に続けていくことにも意味があるのかなと感じています。

池野委員)

町内の小学校が3校、中学校が2校ですが学校別の調査結果も出ているのでしょうか、学校間の特色はありますか。

佐々木主幹)

学校間の特色はあります。学力がなかなか定着していない学校もあるのですけれども、定着しているという学校でも、算数が得意、国語が得意といろいろと差が生じています。それぞれの学校によって、今までされてきた取り組みの違いがあるということもありますので、良いところをお互いに吸収し合うということも大事と思っておりますので、今後の研修で取り組んでいきたいと思っています。

河本委員)

拝見したのですけれど、子ども達と先生との間の意識のずれっていうのは、日々のやり取りとか対話とかがすごく充実していて、子ども達もそれを喜びに感じてすごく考えたと思っているけど、テストの結果に出ないから、テストの点検時で時間内に答える作業をすることの経験が少ないのも原因があると思います。中学校に上がるときに差が出るというのは内容が難しくなり、これを理解しようとしている間にグループ学習でどんどん進んでいって答えはまとまっていき、自分も分かってないけどこのグループとしては、回答が出たっていうのは、前に学校訪問した時にちょっと感じるころがあって、この子は多分解っていないのではと思ったので、それが見えづらくなるっていう感じがしたから、その都度、小さいテストをしてみるとか、個別の理解度を見るとかの積み重ねを細やかにしていったら良いと思います。

佐々木主幹)

解っていない子どもについては、学習習慣の基盤を作るっていうところで最も大事な所だと思っています。社会に出ていった時に必要な力になると思うのですが、解らない、助けてっていうようなことを言える子ども達を育てる。そこの大事さというところを先生方とももう一度共有をして、学習習慣の定着を図っていかれたらと思っています。

清胤委員)

先生と児童達のずれっていうのは家庭内の親と子のずれと同じような傾向があると思います。親はこれだけやっているのにと思っても子どもはそれを受け取っていないっていう感受性の問題もあろうかと。だから、あれはあって当然の差ではないかと。でもそこに甘んじることなく、せつかく人数が少ないなら、毎日一人ずつ、今日はあなたの日よ、みたいな感じで、そのずれを調整していく時間を設けたらいいのではないかと。家庭内でも親と子がずれてくると、そのままにしておく大変な事態になることがあるので、親子で話し合う時間が必要ですし、そういうことを、せつかく人数が少ない学校なので出来るのではないかと思います。まずその1点と、先生が1アールあれば10に似ているから10×10。そういう覚える時のきっかけとか取っ掛かりみたいなものを生徒に教えるってすごく大事なことです。私も教員時代にそれをすごく心掛けていて、ちょっとエッチなことをちょっと絡ませるとみんな覚えるのです。そんな人間の本能みたいなものを取り入れて、教科書とかには決して載っていない、その先生が工夫した取っ掛かりを授業の中で伝えていくと、先生と生徒との絆にもなりますし、同窓会とかしても、私がちょっと言ったことだけを覚えているのです。だから教科書や参考書にあったことはなかなか覚えづらいいけれどもその取っ掛かりっていうのはすごく必要です。

佐々木主幹)

ずれについての所なのですけれど、私もいろいろな所で勉強をさせていただく中で、先生達が教材研究をしっかりとやってきているので、そこで先生達が頭の中にある資料をいろんなところから取って来ていろんな人から話を聞いてきてという長い過程を経たものを1時間の授業の中で提供しますけれど、そのエッセンスしか子ども達には提供できてなくて、先生達があーでもないこうでもないってその過程が意外と重要な所でもあるのですが、そこまで子ども達に提供できていないというところもあるのかなと思うところもあります。まずは、ずれを先生方に認識していただく、そういうことと先生達が一生懸命悩んだ部分を子ども達もちょっとでも体験できるように授業に変えていくということもある程度大事と思いました。

小田委員)

先程、若い時を覚えてなくて宿題をどうだったかと本当によくあるので、解りやすい覚え方で、是非参考にさせていただきたいと思います。話すということで担任の先生によって違うのですが、朝、日直さんが1分間スピーチをしているっていうことで、すごく良い取り組みだなと思っていたのですが、それによって日直にあたった日は学校に来ない子が増えて、1分間スピーチをやめたって聞いて残念で、それで学校に来られないくらいならちょっと仕方ないと思うのですが、何か別のせっかく良い取り組みをしてくださっているのにそれで学校を休むっていうのが信じられなくて、何か別の取り組みを計画して話す自分の考えをまとめる力とか増えてくるのではないかと思います。

佐々木主幹)

私は1分間スピーチをさせていた側の立場で、子ども達来るかなとか心配はしていました。高校入試の方では自己表現っていうところもありますので、先程言っていたようにいろいろな形を変えながら、工夫をしながら挑戦をしていくのは非常に大事なことだと思います。

池野委員)

我々の年代のことだと思うのですが、一斉に同じものをもらうっていう時代だったと思います。個別最適の学びということになれば全員が違って当たり前だと思います。中身からいえば、矛盾もあるだろうし、難しい点もあると思われませんが、そこらへんはどうなのでしょう。

佐々木主幹)

たくさんの授業を入れて見ることは出来ているわけではないのですが、先日、見させていただいたのが図工の授業だったのですけれども、子ども達によっては自分の考えで自分が想像したことを形にしたい子とある程度の作り方を見ながら表現したい子と、友達と話しをしながら表現したい子といろいろといます。そのいろいろなことを認めながら授業を進めておられました。先生が工夫しておられたのがICT端末の物だと思うのですが、先生が作られた物の過程を動画に作成しておられ、その動画をいつでも見たい時に見られるようにでも必要なければ見なくてもいいって、そういうようなところも実施をしています。子ども達の実態を知って、自分でレベルを選んですぐ問題を解くことが出来るというようなところにも挑戦している学校があります。

教育長)

それでは、報告・協議2教育委員園・所・学校訪問についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

清水主幹)

(教育委員園・所・学校訪問について説明)

教育長)

何かご質問等ございませんでしょうか。

清胤委員)

1日目は修道保育所から始まるので、現地集合でよろしいでしょうか。

清水主幹)

旅費の計算とかがありますので、皆さんで一緒に行けたらと思います。

教育長)

他にご質問ございませんでしょうか。

以上で本件の審議を終わります。公開とさせていただく議案はここまででございます。
ここで傍聴の方、ご退席をお願いします。

日程第3 議事 (非公開により審議)

教育長)

議案第22号 安芸太田町部活動の地域移行・地域連携検討協議会委員の委嘱について

議案第23号 安芸太田町社会教育委員の委嘱について

議案第24号 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第25号 安芸太田町立図書館協議会委員の委嘱について

議案第26号 安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について

議案第27号 安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第28号 2025年使用中学校教科書の採択に係る請願について

教育長)

本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

11月19日火曜日ということをお願いします。

以上で令和6年第10回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前11時5分 閉会)